## 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)				平成 24 年度第 5 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担 当 課)				小金井市ごみ対策課		
開催日時				平成 25 年 1 月 21 日 (月) 午後 3 時 00 分から午後 5 時 30 分まで		
開催場所				中間処理場事務所棟研修室 1		
出席	委員				・清水委員・多田岳人委員 券又委員・簔口委員・北海員・ 員・渡辺委員	
者	事	務	局	小野ごみ対策課長・石屋 佐・井上・八方・中村	反中間処理場担当課長・2 ・竹内・佐藤・府川	今井ごみ対策課長補
信	旁聴者	の可	否	可	傍 聴 者 数	1
会 議 次 第				<ol> <li>開 会 第4回審議会会議録の確認について</li> <li>議 題 (1)報告事項 平成24年度可燃ごみ処理状況等について (2)平成25年度一般廃棄物処理計画の審議について (3)その他</li> </ol>		
会議結果			果	別紙審議経過のとおり		
提出資料			料	別添のとおり		
その他				次回開催予定 平成 25 年 2 月 18 日 (月) 市役所第二庁舎 8 階 801 会議室		

植村会長	開会
	先日、事務局より会議録が郵送されたが、ご意見がなければ、HPでの公開手
	続きをさせていただくがいかがか。

第口委員 9ページの意見について、私の発言となっている箇所があるが、発言者は勝又 委員であると思われる。

植村会長 勝又委員に修正していただきたい。

佐野委員 私の意見で「啓蒙」という言葉を使ったが、不適切だと思うので、「啓発」に修正 していただきたい。

府川係長修正したものをHP上に載せるが、各委員には手書きで訂正をお願したい。

佐野委員 この審議会では「啓蒙」を「啓発」に統一したほうが良いのではないか。

(該当箇所を「啓発」に修正)

植村会長 第4回廃棄物減量等推進審議会の会議録について確認されたこととし、公開の

手続きをする。

次に、事務局より本日の配布資料について確認をお願いする。

府川係長(配布資料の確認)

加藤委員 前回の審議会で、ごみ減量の効果に係る算出資料について提出を求めたが、今

回の資料の中にないので、改めて提出をお願いしたい。

今井課長補佐 ただ今のご指摘に関しては、議題の平成25年度一般廃棄物処理計画の審議の

中で答えさせていただきたい。

植村会長 では、まず(1)報告事項 平成24年度可燃ごみ処理状況等についてだが、

担当者が別の会議に出席しているので、後ほど報告させていただく。

佐野委員 私はこの資料を見ただけで分かるので説明の必要はないと思う。

今井課長補佐 担当者がごみ処理施設建設等調査特別委員会の事前調整会議に出席している

ので、表題のとおり、12月量を加算したものを提示しているが、1月24日の ごみ処理施設建設等調査特別委員会にも同じ書式の資料を提出する予定である。 佐野委員の先程の意見のように特に説明が不要であれば、議事の進行状況によっ て、どこで報告すればよいか難しい場合もあるので、説明省略ということでご理

解いただけるのであればそうさせていただきたい。

清水委員 事業系の12月の処理量が対前年度比で半減しており、特別な理由があるの

か。

平成24年11月末までは、調布市が所有している一般廃棄物積替施設において事業系一般廃棄物の積み替えを行った後、埼玉県にあるオリックス資源循環㈱まで搬送していた。その後、近隣への住民説明会を経て、小金井市中間処理場の裏手のストックヤードでカートごと荷台に移し替える方式で作業を行っている。このことを契機に今まで積替施設へ搬送していた2社の許可業者がオリックス資源循環㈱と直接契約をして、独自処理を開始したため、その分が減少している。

清水委員

2社の減少分はどのくらいか。

今井課長補佐

2社合計で20 t 弱減少しており、その他分を含めると対前月比で30 t 強減少している。その他分については、年末ということもあり、学校関係が休みに入ったため、その分を加味した上での数値として認識している。

加藤委員

説明は必要であると考える。この表を見ながら、今後の1月から3月をどのように目標達成に向けて努力するのか明らかにしていただきたい。

佐野委員

私の認識が正しければ、この資料はあくまでも報告であり、審議することではないと前回の審議会で確認しており、私はそのように承知している。従って、わざわざ報告していただく必要はないと思っている。先程、清水委員の意見が出たが、商工会からすれば事業系の箇所が気になると思う。しかし、これを基にしてどうやってやるのか議論をする数字ではないと前回皆で認識したのではなかったのか。

加藤委員

会議録にはそういう記載はない。

植村会長

データ分析する際には、曜日等色々な違いがあり、正確な比較は難しいが、ある程度のすう勢として5%達成できるかどうかというところが、少し心配なところがある。現在、こういう報告事項がなされているということについて、どのように数値目標、成果についての対応を考えているか確認は出来ると思う。担当者が来た際に内容の確認をしたいと思う。

多田岳人委員

今回の資料より推測すると減量率は4%位ということか。

植村会長

月ごとに処理量の増減があり、例えば先程の12月は学校の休みが多いという理由で変化が出てくることもあり、また、積替場所、積替方法を変更したということもあり、その意味では、先ほど報告されたので理解されたと思う。

清水委員

加藤委員と佐野委員の意見の相違で、この審議会の性格付けを果たしたと思う。目標と実績の評価をチェックしている監査委員会のようなものであれば非常に重要な議題だが、処理量を長期的にどうしていくべきか探る会議であれば、あまり月々の動きをいちいち議論するのは、本来の審議会の趣旨から外れているのではないか。なかなか目標を達成できないという傾向を把握したうえで、どうするのかという議論の方を先にしないと、これから3か月どうやって減らすのかと

## 審議過程(主な発言等)

いう議論になると審議の方向性が違ってくるのではないか。加藤委員の意見は理解できるが優先度は低いと思う。

植村会長

第4回の審議会会議録の中で、私自信が話していることである。市議会と本審議会との情報共有の必要性があるということで、種々質問等もあるだろうと思うが、会長として、各種廃棄物の分析を伴う審議においては、前回までに示された各委員の意見・指摘を反映させた適切な資料を提出することを事務局に求めており、可能な限りその指摘に沿って対応をしていただけると考えている。平成25年度の一般廃棄物処理計画の審議が主要な任務であるということで、まずそちらを優先させていただきたい。

加藤委員

ここで今すぐというよりは、審議の中で時間があればということで申し上げた。平成24年度は5%の計画で現在実施しており、平成25年度も5%という目標を掲げているため、計画が全く同じである。今年度の減量が来年度の減量にかなり影響する。

植村会長

では、(2) 平成25年度一般廃棄物処理計画の審議に入る。今回は減量目標値について審議するが、各減量施策については、前回の審議の中で既に各委員に 了承いただいていると認識している。

では、事務局より前回の審議を踏まえ、集合住宅に対しての施策について一部修正を施しているので、事務局より説明願いたい。

府川係長

(修正箇所の説明)

佐野委員

充実させる施策のウに記載のある、「町会、自治会等」というところの「等」には集合住宅を含むのか。含むのなら集合住宅と明記したほうが分かり易いと思う。継続させる施策のキで集合住宅への対策を講じているのだが、充実させる施策のウにないのはバランスに欠ける。

清水委員

自治会というのは、何を意味するのか。集合住宅の自治会ではないのか。

佐野委員

違う。小金井市の集合住宅の中で、自治会に入っているのは3件位である。自 治会というのは登録制で、30人以上の人が集まって自治会を結成することがで き、市に届けることができるというものである。

清水委員

町会は市全域をカバーしているのか。

鈴木委員

町会の隣に自治会もある。

勝又委員

自治会の中に町会がある。

清水委員

町会の中に自治会があるのではないか。

多田典子委員

町会と町会の間に後で住宅が出来たところは、自治会としても設置している。

それが必ずしも棟だけではない。

清水委員 町会で漏れている所があるということか。

多田典子委員漏れたかどうかは不明である。

佐野委員 自治会は強制加入ではない。分譲型のマンションなどは、管理組合員にならな ければならない。ごみ対策課での施策においては、「自治会を通して」という表

現が時々ある。

植村会長 佐野委員の意見としては、継続させる施策のキで集合住宅の記述があり、充実

させる施策ウには記述がないので入れて欲しいということか。

佐野委員 充実させる施策ウの中に「等」で済ませずに集合住宅と明確に記して欲しい。

多田岳人委員 ウの所に集合住宅という文言を入れてしまうと敢えてキのところで集合住宅

を包括する意味が薄れる。

佐野委員キの箇所は啓発活動であり、ウとは意味合いが異なる。

松村副会長 こういう組織がどのくらいあるのか不明であるが、見出しの移行理由の箇所に

符合するようにするのが良いと思う。町会とか自治会という言葉ではなく、移行

理由に対応した表題にするのが良いと思う。

植村会長
ウの移行理由では、国家公務員住宅との協議が進んでいるので、その他の集合

住宅からもという要望がある。その他の集合住宅ということで、それが町会の中 にあるので町会にもと、そこで自治会が成立している所もあるので、自治会にも

意識を浸透させたいということになっていると思われる。

清水委員 例えば、補助制度を考えるときに助成する主体が誰であるか明確にするのであ

れば、集合住宅と記述した方がやりやすい。

加藤委員 「等」の中に入ると思うが、マンションの管理組合の理事会内で私が話をして

おり、そういう事例もある。

佐野委員 我々民間の委員としては、行政にとって都合のよい判断をされないために文言

をきちんと入れておいた方がよい。「等」には入らないと言われればそれまでで

ある。

植村会長 出来るだけ明確に記載するということでよろしいか。

佐野委員 前回の審議会の中で、市内の集合住宅居住者は沢山おり、そこを狙わない施策

はないだろうと話した。

植村会長

等という言葉をもっと細かく語句を補うということで良いか。補う言葉だが、 管理組合かそれとも管理会社か。

佐野委員

管理会社は管理組合や所有者から委託されて行っている。住民に対して啓発するのは、所有者ではなく管理会社が行う。

加藤委員

集合住宅という言葉で加えても良いのではないか。

多田岳人委員

分譲住宅なら管理組合、賃貸住宅なら管理組合はないので、それらをまとめて 集合住宅という方が一番だと考える。

植村会長

それでは、町会・自治会・集合住宅等へということで修正をお願したい。

今井課長補佐

移行 (新設) 理由との整合性を図りながら、各委員の趣旨を踏まえて文言の修正をかけるのにお時間をいただきたい。

加藤委員

新たに実施する施策と充実させる施策、継続させる施策の項目については、一通り確認している。その中でも生ごみの水切りの重要性を周知徹底するのが必要であると考えており、市報におけるごみの特集号が年に4回出ているが、殆ど水切りについての紹介がない。平成24年度では7月15日号の減量大作戦の囲いの中に1行ほど入っているだけだ。かなり重要だと位置付けながら広報紙に水切りについてきちんと広報がなされていない。また、出前講座を含めて町会や自治会に出向いて行き、実際にこういう形でやれば生ごみが減量できる、具体的にこうしたら効果があるということを取り上げていただきたい。

私は、小学校で行われている土曜投入事業にボランティアとして参加しているが、市民からこうしたら生ごみが減ったという報告が出てくる。一般論ではなく 具体的に実践方法を紹介した方がよい。

植村会長

今の指摘に関して、広報紙への掲載の要求は出来るか。

府川係長

今年度の全ての特集号内で水切りの記事を掲載している。水切りに関しては、 処理計画上においても充実させる施策として掲げており、強力に推していかなければならない。また、加藤委員に具体的な手法ということで提案いただいたが、 市民からの減量アイデアを市報等で載せることが出来ればと考えている。

その他啓発については、緊急雇用創出事業の中で、減量キャンペーンとして、 駅頭で水切りネット等を配布しており、引き続き力を注いで参りたい。

今井課長補佐

市報でごみ減量アイデアについて募集をしている。一定程度集約してアイデアを掲載していきたい。出前講座については、主催者側の趣旨に反したものは入れにくく、加藤委員からの話については、要請のあった方々と調整した上でやれる時はやっていきたい。

植村会長

出前講座の主催者側の趣旨というのは、グループでこの説明をして欲しいということか。それ以外に趣旨があるのか。

## 審議過程(主な発言等)

今井課長補佐 学校単位になると、例えば、小学校3年生だと社会科の授業の一環として趣旨 に沿った形で実施して欲しいと言われる。現在、くるカメ出張講座について、自 治会単位で申込まれる時には積極的に声掛けを行っている。 佐野委員 先ほど加藤委員が言ったことは施策としてきちんと記述する必要があるので はないか。市民の色々なアイデアを市報等に取り上げて啓発事業を進めるという ような考え方を市の中に取り込むということを施策の中に入れればよい。ここに はそういう施策はない。市民の協力を得て一定の結果を出すということを検討す る場もないし、発言する場もない。市民や審議会委員の意見を取り込む施策が可 能かどうか審議会で検討していただきたい。 加藤委員 水切りのアイデアを募集して、何人かの市民の意見が市報に載ったことがあ る。また、先程の水切りについて、12月の特集号では大きく載せているが、他 は1行だけである。それを出していると言われれば出しているが、重要な施策に してはあまりにも軽く扱っているのではないか。 今井課長補佐 市報の7月は第2面に、9月は第3面に一囲いで啓発記事を載せており、1行 での表現ではないと思う。 植村会長 佐野委員からアイデアを募集して示すということをこの中に取り込んではど うかという意見が出た。例えば、充実させる施策アの箇所に、入れても良いと思 うがいかがか。 府川係長 水切りを含む減量アイデアに関しては、以前の処理計画内に掲載したことがあ る。それを受けて、市民から募って掲載しており、現在も随時募集中である。当 時は、一定の継続した活動は行っているため、現在は処理計画から除いているが、 引き続き継続してやりたい。 佐野委員 施策として掲げるのかうかがいたい。 受け入れる体制はあるが、実際はアイデアが来ていないのが現状か。 清水委員 大きく告知した際は来たが、最近は来ていない。 府川係長 市が取り上げにくい部分もあると思うので、NPO等の民間の力であまり行政 清水委員 が係らない形で実施した方が良いのではないか。ただし、他市で取り組んでいる ことはもっと積極的に市が取り入れるべきだ。あまり思いつきをばらばら受け付 けて、何も公表していないのではないかと言われて、変に公表してクレームが来 るのはどうか。 加藤委員 ごみ減量アイデアに関してのクレームは、市民が出した文章であり、ごみ対策

6

市報に掲載して、それに対してのクレームは一度もない。

課が出した文章ではないのでクレームはないと思う。

府川係長

加藤委員

市報にアイデアを募集したからと言って、積極的に書いてくる人は多くはない。

植村会長

意見が実際に集まっているかどうか、また、認識が深まったかどうかの指標になるとは思うので、事務局として、常に募集していることをどこかで示していただきたい。以前は行っていたが、現在は行っていないと思われてしまうのではないか。常に募集していることを市報でも1行入れられるのではないか。

今井課長補佐

24年9月号では掲載している。特集号でなければ我々の裁量が効かないので、毎月載せることは出来ないが、特集号で継続していることを記載していきたい。ただ、移行表の中で特記することは厳しいので了承いただきたい。

加藤委員

生ごみ処理機の普及を図るというのがあるが、年1、2回位の募集の掲載では限界にきていると思う。平成19年は1,828台の申請があったが、今年度は12月までに171台しかない。ここ数年間は300台前後の推移である。広報が足りないのではないか。平成19年から5年以上経過しているが、機械は3~5年で駄目になる場合も多く、買い替えてやってみようと言う人がいないのではないか。予算を取っても使われない状況に対策を講じるべきだ。悩みを抱える人に対しても対応していないので、相談制度も含めて充実させていただきたい。

植村会長

相談制度の充実については、事務局の方で対応はあるのか。

今井課長補佐

市報掲載が2回ということだが、生ごみ乾燥物の戸別回収を行っている中で、 申込み件数の少ない地区に対して重点的にビラ撒きを行い、また、HPのトップ に生ごみ処理機購入補助制度について載せている。ちなみに12月末時点で17 7件の申請があった。前年同月対比で若干上回っている。フォローアップについ て指摘を受けたが、経済動向を踏まえると消費マインドが冷え込んできているの は新聞報道等のとおりである。政権が変わって経済動向が変動してきているが、 年収が低い状況に変わりはないので、単にごみ減量啓発の力不足と断定すること は出来ないのではないか。

また、相談制度については、広報支援の所から手を付けていきたい。ごみの相談員制度との混合は基本的には考えていない。ごみの相談員については、ごみゼロ化推進会議を中心として、他の自治体の事例等を踏まえながら検討を進めているとの報告を受けている。

植村会長

加藤委員から出た、これまで申込んだ人が継続して申し込めるかどうかについての案内は如何か。

今井課長補佐

購入してから5年間は同一の人は申請できないことについては、市報等で案内 しており、申請者等から質問にも応じている。その件について、再申請するにあ たっての縛りになっているかどうか把握していない。

植村会長

5年間経過した利用者に対して継続使用が可能である案内は出しているのか。

5年間経過した人に申請できる旨の案内はしていない。

加藤委員

そういうことを知らない人も結構多い。

今井課長補佐

市報やカレンダーに載せている。中には、手動型を購入して5年の縛りがあり、 買い替えたいが補助が利用できなかった旨の苦情が出たことはある。しかし、ご み減量に熱心な方であったので、制度について説明した際にご理解いただいた。

加藤委員

私が懸念しているのは、平成19年度をピークに年々申請件数が減少していることだ。充実拡大を図るという言葉と実態が乖離している。350台分の予算を取っているが、そこまでなかなかいかない。今後もこの状態が続くと思われ、対策を講じるべきである。

松村副会長

電気で水を飛ばすのは今の時勢に合わない。他にどういう方法があるのか。 乾燥か発酵か。小金井市の中で住んでいる場所の状況によって実施するべきだ。 乾燥型は電気で水を飛ばすためコストが掛かる。コストと臭いや虫、コストと衛 生面を天秤にかけて現行施策を選んで進んできた。これがどんどん進んでいくと は思えない。その他の方法も検討しないと生ごみの減量は進まないと思う。

佐野委員

電気でやるのが良い人はやればよいのであって、それを否定することはない。 生ごみを発酵させるためには水分が必要であり、水分が消費される際に生じるエネルギーと電力を用いた際に生じるエネルギーとの比較をすることが大事である。そしてそれが家庭で可能であるのかどうか。

なお、前回の当審議会において、加藤委員が5%限界説と言っているが、それ について説明いただきたい。

加藤委員

可燃ごみの減量で、平成24、25年度は殆ど生ごみの施策である。水切りと大型生ごみ処理機と家庭生ごみ処理機ということであり、これではごみ減量目標の達成は難しく、分別収集も含めた生ごみの減量化が必要な時期に来ていると思う。小金井は多くの市から注目を集めている。何故、小金井のごみを引き受けなければならないのかという声があり、大幅な減量施策を立てる時期に来ている。方法は家庭の状況によって選択すればよい。鎌倉市は人口約18万人で12,00台の生ごみ処理機が普及している。小金井は平成19年度から約3,000台だ。施策のやり方が違う。広報で宣伝するのとは全く異なる手法で行っている。小金井市レベルの宣伝であれば、他の市等を統計的にみると5%程度で頭打ちになる傾向がある。今後は、例えば、提供業者との連携、販売するだけではなくそのあとのフォローする仕組み等新しいやり方を取らなければさらなる減量は達成されない。

植村会長

庭に埋められる方は埋めていただくなど、バラエティを取り揃えて提案をしていく。そして、自身の状況にあったものを選択していただく。もっと積極的に打ち出す必要があると思う。移行表にも色々な事が記載されており、バラエティに富んでいる。これをさらに浸透させることにより5%を達成させたいという趣旨である。指標的には数量ではないが、そういうところから意識を高めていけば必

ず5%達成できる、そういうことを思い浮かべられるような文言ということで私 は考えている。

佐野委員

ただ今、もっと積極的に打ち出す必要があるという発言が出たが、小金井市は やれることはやっているのではないか。それ以上何があるのか。

勝又委員

1つの手法で実践し、その後、違う手法に切り替えるケースもある。そういう場合にメリット・デメリットを記載した分かりやすい広報が必要である。例えば、以前バイオ型で補助を受けている方が他の機種を検討する際に、手動だとどの程度の手間が必要であるとか、また、手動では熱量も電気代も掛からない等情報提供した上で、選択していただく。色々実践してみたいと思っている方がチャレンジできるようなしくみが必要である。

加藤委員

ごみゼロ化推進員が小金井で乾燥型、消滅型、コンポスト容器を使用している方にどのように使っているのか、電気代はどの位掛かっているのか、苦労したことがあるか、どこにメリットがあるのか等をこの1年半の間で調査し、その結果について、来年度冊子を作る予定である。新しく購入する方の一助になるのではないかと思う。また、生ごみの水切りや水分減量についても、来月27日に生ごみリサイクル全国ネットワークの先生に来ていただき、前原集会施設で講演会を予定している。私達も色々な形で、市の施策に対してどうすれば市民と一緒に実践できるかという活動を行っている。

多田岳人委員

例えば、生ごみ処理機の購入後5年間の件は、市のHPのトップページ内において、ワンクリックで5年経過しそうな人がいるというアナウンスをしたり、また、約3,000台の購入者にアンケートを実施し、そこで出た声をHPのトップページ内からワンクリックで閲覧できるようにすると効果的だと思う。

また、生ごみの水切りについても、過去に寄せられた声があり、学生に協力して動画を作製し、ユーチューブやユーストリーム、にこにこ動画で見ることができるようにしてはいかがか。

植村会長

ただ今の意見については、市としてはいかがであるか。

今井課長補佐

動画の件、サイトの有効活用の件をご指摘いただいたが、本来であればごみ対策課が回答する案件ではないが、多少回答させていただく。以前、当審議会内にてご覧いただいた、DVDのアニメーションを市のHPにアップし、市民、ひいては全国的にご覧頂ける機会を設けようと企画していたところであるが、市のHP上では公開できなかった。理由は技術的な問題であり、市のHPはストリーミングサーバーの形式になっておらず、情報を掲載するだけのボード的な位置づけとなっており、データベースをその中に有していたり、今のブロードバンドに対応した情報発信が可能な機器が据え付けられていない状況だ。以前に動画の貼りつけを試みたところ、視聴に耐えられない状況を確認した。その他の最新の無料動画投稿サイトがあるのは認識しているが、各サイト無料ということもあり、色々な形の著作権侵害等が心配される。ダウンロード方式で配信されているものでは、個々のデータをそれぞれのパソコン等に取り入れる形になり、そこでの編

## 審議過程(主な発言等)

集編さん作業が可能で、更に改ざんされたままアップされる形になると、市が発信したものが題材となり、著しい損害を被り兼ねない部分もあるため、情報発信の体制については、情報漏洩や改ざん、その他諸々のセキュリティ部分を様々な形で検証した上で取り掛かる必要があるという認識は持っている。要望があることは受け止めているが、技術的な対応を含めて課題になっていることもご承知置きいただきたい。

佐野委員

意見が各論に入っているが、加藤委員や多田岳人委員は、要するにデータベースをきちんと作って皆が使用できるようにしようと言う話だけである。コンピューターを使用してとかの話はその次だ。大事なのは、みんなが成功事例を共有し、実践していこうという話だと思う。また、以前に勝又委員より、処理機を購入したが、購入以前にこういうことを知っていたら良かったという意見も出た。その時の意見はどう扱われたのか。この審議会はその意見に対する検証がない。方法論ではなく、実施している目的は何で、どういう風に影響するかということをもっと真剣に話し合う必要があるのではないか。

植村会長

ごみ減量施策は実に様々あり、その中での指摘がある。そういうものが積み重なって相互作用の効果を生み、また、今後のテーマとなるが、コストやベネフィット等の面までの検討まで展開していくのであるが、現時点ではそこまでいかない。現在の状況の中では、大きな処分場を建設して大がかりに減らすことは出来ない状況であり、身近な部分から増進するということで私としては考えている。いずれ数値の検討等は行うことと思うが、現在の状況の中では仕方がないと思う。

加藤委員

会長の言う通り、今日の議論は配布された表の中でどうかということであり、 焼却場や建設場所についての議論は異なるものである。

小金井市は評価されるこころとそうでないところがある。10万人以上50万人未満の市の中では、ごみは少なさにおいてはトップクラスとなっており、その件については評価されている。ただし、小金井市は可燃ごみの処理場が無く、他市に全量お願いしている。私は、他市のごみに関する団体や市民と付き合いがあるが、ごみを持ってくるなという気持ちが強い。また、自分の所のごみは自分の所で処理するが、小金井市のごみまで処理する必要がないと言われており、さらなる努力が必要となる。

清水委員

広報活動については、もっと民間の力を活用するという方向性を出す施策を入れた方が良いと思う。市のコンピューター全体を変えるとなると大変だが、民間であれば選択の範囲が広がると思う。この移行表の中に東京学芸大と連携という話もあるので、民間団体と連携し、広報活動を推進するという施策を一つ入れ、手を挙げる民間団体があれば補助金交付を行うなど連動した事業を行うことも必要であるならばこの中の施策に入れてはどうか。

佐野委員

新しい市庁舎を作る検討委員会の中で、市民協働についてかなり言及している報告書が出ている。しかし、本審議会の中では全く出てこない。その理由は何か。行政が全部やると決めているのか。それとも民間でやれることを大いに活用しな

がらやるのか。審議会として市に要請する必要があると思う。

植村会長

佐野委員の指摘を受け、市ではどのように考えているか。

今井課長補佐

市の総意という形にはならないかとは思うが、ごみ対策課としては、協働関係の構築については一定の成果が出ているものがあり、くるカメ大作戦のDVD自体が、市内の東京学芸大学のグラフィック研究室と地域協働で進めたものである。また、市の減量施策に市民協働でやれる部分があるのではないかという指摘だが、市長公約にあるように、安定的な処理体制の構築に向け、全庁一丸となって尽力しており、安定的な処理体制が構築された際、市民に助力を申し入れたり、協力を仰ぐなど出てくることがあるかと思う。しかし、燃やすごみの減量について、市民の日頃からの多大な協力・助力に対して感謝すると共に、今以上の負担をかける状況にはないかと思う。また、その件について、25年度一般廃棄物処理計画の中に記載をするということになった際に、そういった観点での予算要求等々経ていることが出来ていない。今後は新規事業としてスクラップアンドビルドの観点に立ち帰り、一定の既存事業等を手放した上で、民間の資本を活用する機会も出てくると思うが、中長期的に検討する課題になるかと思う。

佐野委員

答申書の中に、審議会としてはこういうことを望むということを書くか書かないかは審議会に権利があるはずである。

加藤委員

市民と協働してやっているということは進んでいるかと思う。移行表の2ページ、充実させる施策の才であるが、最初は1校だけだったのが、現在は7校で実施しており、100%市民ボランティアで行っている。市からの資金提供はないが、アドバイスを受けながら連携している。実際に、昨年1年間に6,800人の市民が投入している。ボランティアも40人程が携わっており、市の職員はいない。自主的な市民の活動を市がサポートする体制が段々広がって来ている。

植村会長

3ページの継続させる施策才に販売事業者についての記述があるが、こちらの 促進について、販売事業者との関係を市では有効に連携しているのかどうか。ま た、スーパー等の規模であれば大きな回収能力を持っているが、この回収能力を さらに活用することも当然あるわけで、今回の施策では斜線が引かれており、無 くなっている。実際にはどうしていくのか。

今井課長補佐

継続している事業に関しては、記述をしていないが、やらないというわけではない。市内の大規模事業所については排出指導として、職員が現地に赴き調査を行っている。また、リサイクル推進協力店についても認定の拡充をしている。

加藤委員

前年度も発言したが、トレイを含めたプラスチック類はなかなか減量出来ない。日野市は、市民と事業者と行政が共同会議を設置して、お返し大作戦を展開しており、結果約3割の減量に成功し、また一方で収集日も半分にした。

佐野委員

斜線が引いてあること自体が誤解を招く表現である。他の表現はないのか。この資料は審議会のみで使われる資料なのか。

斜線が引かれている部分については、25年度一般廃棄物処理計画に記載されない部分であり、この審議会のみに使用する資料である。その中の平成25年度施策という箇所のみ、平成25年度一般廃棄物処理計画に記述する。

佐野委員

この審議会内ではそれでも良いと思うが、平成25年度一般廃棄物処理計画に記述しないとすると、施策を行わないという誤解を招くこととなり、問題がある。

今井課長補佐

毎年度各施策について記述しているが、廃止した施策はない。また、各年度において記述しているものとそうではないものがあることも認識している。先程の販売事業者についての施策については、記述していなくても継続させる施策として各委員の方々にご理解いただき、また、新たな施策として平成24年度に展開したが、平成25年度も充実させなければならないものであれば、この部分はレベルアップしているというメッセージを発信していることを整理付けしたうえで、この表を作っている。表現の仕方について提起は構わないが、この部分を全て載せるようにということになれば、以前の施策との相関性や、どこを載せる載せないという観点で一定の資料の精査が必要となり、出来ればその作業はご容赦願いたい。なお、現時点では平成25年度一般廃棄物処理計画の中では移行表で斜線になっているものは載らず、移行の理由もなくなる。

加藤委員

それでは誤解される。

佐野委員

物事を正しく伝える場合には伝わりにくい。

今井課長補佐

ただ今斜線になっている箇所については継続させる施策ということで、平成2 4年度と同じ文言を記述するということで良いか。

加藤委員

剪定枝についても資源化し、燃やすごみ減量を図るということであり、斜線右側に移行理由だけがある。誤解をなくすためにきちんと記述していただきたい。

北澤委員

生ごみ処理機について、購入後の不使用のケースが多々見受けられており、新 規拡大よりは、使用しなくなった人が再び使用できるよう、サポート体制を推進 する方が無駄使いの削減に繋がるのではないか。

加藤委員

私はかなり深刻だと思っている。ごみゼロ化推進会議で調査したところによると、3割から4割が使用しておらず、補助金交付しているのが無駄になり、また減量活動にもマイナスである。

佐野委員

ただ今の数字の実態を市は把握しているのか。

今井課長補佐

アンケートは実施しているが、3割から4割が使用していないという実態は掴んでいない。有効回答数から集計すると7割強が継続使用している。

佐野委員

乾燥型や手動型など機種ごとに異なるのか。

無作為に送付しているので、種別毎の確認というところまで精査は終わっていない。

佐野委員

生ごみ処理機バイオ型の使用は全体の何割くらいか。

今井課長補佐

バイオ電動の区別もついていない状況であり、申請するときの機種や添付する 領収書の確認は出来るが、総体としてカウントして機種ごとにどの位の稼働率が あるか精査は終わっていない。

佐野委員

市として、統計作業を行っていくことが大事であり、その結果から何を行うかを検討しないといけない。

植村会長

今後、市で保有している購入データを活用し、例えば今年は全体の一部を確認するとか、また、最初に申請に来た人が5年になったら継続するかとか、何らかの形で連絡を取れるような形が構築できると思うがいかがか。

今井課長補佐

この生ごみ処理機購入費補助制度に関しては、継続使用を義務化するところまで強制していない。あくまで市民の自主判断上、市のごみ減量施策に協力いただける形で申請する方を対象にしている。制度改正も無く、強制的な話は考えていない。また、市の財政が厳しい中で伝達手段である郵送経費は据え置きで予算要求せざるを得ない。他の伝達手段の確立に向けてごみ対策課として市の財政状況に配慮しているところである。スクラップアンドビルドの観点で優先順位を付けながら、財政状況と折り合いをつける形が検討出来ればと考えている。

加藤委員

昨年の11月に購入者に対し、アンケートを配布している。今、集計中のようなので後1、2か月すれば使用率が分かる。また、ごみゼロ化推進会議の独自調査によると、不使用率が3割以上に上っている。その中では、乾燥型の使用率が比較的高い。バイオ型は低い。上手に使用すれば5年以上は可能であるが、止めてしまっている人もいる。そのポイントをメーカーも私達もフォローする必要があると思い、現在冊子を作っている。

佐野委員

加藤委員に質問だが、バイオ型を購入する方々は、最初は材料代が掛かっても 良いからということで購入するが、その後手に負えなくなって不使用に至ること もあるということか。

加藤委員

例えば、処理能力を確認せずに購入したからと言ってどんどん投入してしまうと臭くなってしまう。乾燥型の場合は、処理能力を超えても、乾燥しにくくなるだけで時間が掛かるだけだ。構造の違いもあるかと思う。小金井は80%も補助しているが、郵送代と購入者への補助額を比較すると、処理機1台辺り平均44,000円ほど負担しており、郵送代の方が安いと思う。

佐野委員

審議会の会議録を読んでいて気になるのは、我々が質問して行政が回答するが、それで終わってしまう。審議会はそれを認めたということになり兼ねない。

植村会長

ただ今の件については、例えば3,000人のうち、誰が使っているか使って いないか全数調査をすれば一番良いが、そこまでの予算要求をしていない。

佐野委員

先程市より、燃やすごみの減量について、市民の日頃からの多大な協力・助力に対して感謝すると共に、今以上の負担をかける状況にはないかと思うという発言があったが、それとこれとは違う話ではないか。

植村会長

先程、義務化はしていない、強制的ではないという説明があった。しかし5年 の年限が来たら継続して頂くか等確認しても良いと思う。

佐野委員

行政が義務化も強制もしていないので、後の使用方法を確認するのは無理だという説明であり、それは違う話ではないか。補助金を有効利用しているかどうかということを調べるのが何故そんなに問題なのか。行政の説明に対して、我々が反論しないのは逆に認めたことになってしまう。

植村会長

我々も後の使用方法を調べる必要はあると考えており、郵送費を予算要求して 貰いたいと思うが、それは可能かどうか。

今井課長補佐

補助金を交付した上で、5年間使い続けなければならないということになっていない。支給を受けた年度から5年間が譲渡したり、投棄したり、処分してはならないということだけである。不適切な処理が発覚した場合には、補助金の返還を求め、個々の聞き取り調査を行う。継続使用しているかどうか状況確認を行うことについては予算計上していない。継続使用を求める話にもなってくるし、任意で返送されるアンケートの調査結果と同等の有効回答数しか挙がってこないことも想定される。その場合の費用対効果や郵送後に100%把握できるという保障もない。以上を踏まえるとここで新規事業として予算計上するまでにはなかなか決断が至らない。

加藤委員

生ごみ処理機の制度はもう少し改良した方が良い。申請時に処理機を使用しているかどうか尋ねる市がある。また、購入してもその後引っ越しや病気、家族構成が変わる等の状況変化もある。そういう人が私の所へ処理機を持って来るため他の人に譲ることもある。使用できなくなったら処理機を市に返却して必要な人に引き渡す制度等、税金の無駄使いにならないような方法を求めたい。

植村会長

制度改正まで踏み込む時間はない、今後の課題で検討すべきことである。

清水委員

移行表 2ページのイに生ごみ処理機のことが出ている。25年度施策の所に購入後の使用方法等に係る広報支援を行うと書かれている。広報というのは情報を発信するだけであり、吸い上げるということを意味していないということであれば、広報支援調査を行うと一言入れれば良い話であり、多額の予算が必要ではない。予算措置をしなければならないという話はおかしい。

植村会長

「広報支援・調査」という提案だが、いかがか。

(委員各位) (了承)

植村会長では、事務局の方で「調査」を入れていただきたい。

今井課長補佐お答えしたとおり、調査に係る経費については確固たる約束は出来る状況には

ないので、文言の調整はさせていただく。ご要望の趣旨は理解した。

多田岳人委員 広報支援等啓発を強化する方策が市にあるのか。

今井課長補佐 既に着手し始めている。平成24年9月までごみ対策課の窓口に機器を展示していたが、既に生産が廃止された機種まで含めて置かれていた現状であった。市民まつりでの生ごみ処理機の展示を契機に精査を行い、各機種の種類別の利点や不利点等を一覧表としてまとめた上、なおかつ申請件数の多い順位等を提示するなど工夫をしているところである。更には、ごみゼロ化推進会議の方々から寄せられた情報・調査結果等に基づいて市報に載せられるもの、若しくはごみゼロ化推進会議を通じての啓発媒体の発行など、具体的には申し上げられないが、様々

多田委員からの質問だが、広報支援の中には、正しい使用方法や12月15日 号市報特集号の中においても、生ごみ処理機購入補助制度の記事があり、各機種

の特徴等を記載している。市民の方の目に広く触れる機会を増やしていきたい。

佐野委員 広報というのは、どういう意味なのか。現在使用している人に指導するという

な選択肢を排除せず、積極的に進めていきたい。

のは、個別相談である。個別相談も広報の中に入るのか。

清水委員 購入後の使用方法に係る広報ということなので、当然購入した方の個別相談も

あると推測できる。

佐野委員市がそのように理解しているならよいが、広報という言葉は一般的には使わな

V ,°

植村会長 「広報支援・調査」として記述していただくが、内容については今後もう少し検

討が必要かと思う。

佐野委員 この移行表について、数的減量目標を定められるものや啓発といったものを分

類するという話がでたと思うがどうなっているか。

今井課長補佐 ただ今の質問だが、多田岳人委員からの発言であり、数値目標系と啓発啓蒙系

年度一般廃棄物処理計画上、数的減量目標値を定められる物が見当たらない。リュース食器についてもあくまでも希望者を募って、今後の制度化に向けて実施していくのが主目的の一つだ。また、小型家電のリサイクル法の施行に伴う施策についても、市内での収集運搬回収体制の構築に向けた情報集積も目的に入ってく

とに分けての記載するような要望であったと記憶している。しかし、今回の25

る。あくまで狙い撃ちの減量施策という形にはなっていない。佐野委員もご承知いただいているかと思うが、今回は現行の施策から、更に重点的に力を入れなけ

ればならない部分に対し、想定しているターゲットの範囲を拡大していくことを 主眼に置いているため、従来の記述に留めた。またこの件に関しては、会長の同 意もいただけたので調整していない。

という目標設定で目指していきたいと思うが各委員のご意見を伺いたい。

佐野委員 そのように事前に報告していただきたい。

植村会長 この移行表については一定の整理がついたため、審議は終了することとし、 引き続き、平成25年度の数値目標を何%にするか審議したい。毎年5%減量を 目標に施策を展開しているところであるが、今後も同様の目標をめざすことで何 らかの改善が出てくるかもしれない。したがって、努力目標として最大限の目標 を出すことが大事ではないかと思う。可燃系の減量を5%、不燃系の減量を1%

加藤委員 5%は最低必要であり、どうすれば5%達成できるのか。具体的にすべきだ。

清水委員 ここでいう可燃系というのは燃やすごみを指しているのか。また、それ以外が

全部不燃系という位置付けか。

今井課長補佐 可燃系には可燃系粗大ごみと布団が含まれている。

清水委員 資源物は入っていないのか。また、不燃系と言われる中の1%は燃やさないご

みだけなのか。

今井課長補佐 資源物回収しているものについては目標設定しておらず、平成24年度の見込

み量と同等程度の回収を進めていく体制で考えている。

佐藤主任 プラスチックごみ、粗大ごみ、燃やさないごみが不燃系に含まれている。

加藤委員 不燃系ごみについて、平成24年度はどのような傾向であるのか。

石阪課長 平成24年度一般廃棄物処理計画にあるように4.1%増であるが、平成24

年度9月末日現在の実績で言うと昨年度とほぼ同等であり、下半期についても昨

年度と同等程度で推移すると予想される。

加藤委員 果たして本当に増量しないのか。

石阪課長 増量しないとは言えない。社会情勢により変動する要素もあり、不明瞭な部分

がある。

加藤委員
くつ・かばん類の回収が予想以上に多い。家具とかリサイクル可能なものはリ

サイクル事業所に連絡するように、カレンダーの表に記載して、不燃系を減量さ

せる必要がある。

多田岳人委員 粗大ごみでリユース可能なものはリサイクル事業所へ、不可能なものは粗大受

付センターへという記述にすればよい。

佐野委員 不燃系1%を減らすためにはもっと粗大ごみを分けろというのか。

加藤委員 粗大ごみとして出した方がいいのか、リサイクル事業所の方が良いのか分から

ない部分がある。リユース出来るものはリユースするという思想を徹底する必要

がある。

佐野委員 不燃系の中でどれを抑えれば1%減になるのか。

多田岳人委員 不燃系全体で4,501トンあり、1%の減量であると45トンということに

なる。

植村会長本日は、時間の制約もありここで終了としたい。数値目標についての続きは次

回に行いたい。どういうところに焦点を当てて行うかという審議をここでする必

要があるかと思う。

佐野委員 可燃系5%、不燃系1%でいいのではないか。

清水委員 減量目標を目指していく上での内容が不明瞭であるため、もう少し確認した

い。

植村会長 我々としては、具体的な数値を見ているわけではないため、確認をしたうえで

最終的に5%と1%についての結論をいただければと思う。事務局の方で資料等

の準備をお願いしたい。

今井課長補佐 減量目標値については、ご理解をいただきたいと思っていたが、会長と資料調

整の上、確認できるものについては確認したい。しかし、現状では平成23年度

清掃事業の概要で示せる内容が精一杯であることは了解願いたい。

閉会